

平成30年2月5日付【日本水道新聞】

東北支部＜災害時復旧で協定＞

宮城県企業局

災害時復旧で協定

宮城県企業局

水コン協東北支部

宮城県企業局と全国上下水道コンサルタント協会東北支部は1月16日、「災害時等における水道施設等緊急施設復旧業務に関する協定」の調印式を開き、同協定の協定書に調印した。

同協定は宮城県企業局の所管する水道施設等が被災した場合や機能に支障が生ずる事故が発生し

た場合に、被害状況調査業務および復旧に係るコンサルタント業務の実施を求めるものとなっている。締結することで、水道施設等の業務受託者の選定・業務実施が迅速となる。

調印式では、宮城県の遠藤信哉公営企業管理者が「水コン協との災害に関する協定締結は東北地方で初めて。今回の締結を皮切りに今後、東北地

方で広がっていけば」と期待を述べた。また、水コン協東北支部の高橋郁支部長は「締結を機に一丸となって大規模災害に対応し、より一層の技術力の向上を目指したい」とあいさつした。



遠藤管理者(左)と高橋支部長